

[2]これまでの市の取り組みの評価・分析

大町市は、平成21年3月に第2次計画を策定しました。

策定当時の当市では、車社会の発達と郊外への大型店の進出による住民の消費行動の変化などを背景に、中心市街地の人口減少や商店街の集客力の低下が大きな課題でありました。とりわけ、平成17年2月には、中央通り火災が起き、中心市街地の衰退に拍車がかかっていました。

そこで、市は、第2次計画において、「みんなで創る大町まちなか再生物語～賑わいとぬくもりあふれるまちづくり～」をテーマに、「人づくりの推進」、「文化・コミュニティの振興」、「地域資源の活用と情報発信」、「商店・商店街の個性の活用」、「快適な住環境づくり」の5つの基本方針、「訪れたくなるまち」、「買い物したくなるまち」、「住みたくなるまち」の3つの目標として、中心市街地の活性化対策に取り組んできました。

(1) 第2次計画に記載された事業の実施状況

第2次計画では、「目標を達成するための施策・事業」として25施策・事業を設定しました。

(2) 第2次計画に記載された事業の主な取り組みと成果

1) 大町市中心市街地活性化に関する提言書

大町市中心市街地活性化委員会は、委員会設置要綱に基づき、平成21年3月策定した第2次計画について、基本計画評価要領に従い、事業の実施状況等について評価又は検証を行うため、平成25年5月に提言を行いました。

以下が提言書の内容です。

【提言書原文】

No.	具体的な施策・事業	評価・意見
1	(仮称)大町市中心市街地活性化協議会設立及び運営事業	駅前拠点施設について、交流スペースとして多目的利用をしていただきたい。 作成されたDVDをもっとPRしていただきたい。 案内板についてももう少し活用策を考えていただきたい。 のれんや格子については、商店街のドレスアップ事業として一定の効果が上がっている。 荷ぐるま市については、商店街に人を集めることが目的であるため、商店街の人に知恵を出していただき、タイアップした事業にしていただきたい。 人材育成で実施している講演会についても内容が偏る傾向があるため、違った切り口での講演会も実施していただき、もっと広い範囲の人が参集できるような工夫が必要。
2	「商人塾」、「おかみさん塾」開催事業	「インプレッショントレーニング」事業について、内容は非常に充実していて良かったが、その後のフォローアップ、つながりがなかったように思われる。そこに何か結びつくようなことが考えられればさらに良いものになると

No.	具体的な施策・事業	評価・意見
		<p>思われる。</p> <p>商人塾やおかみさん塾に関しては、商工会議所青年部やＪＣ、温泉郷の青年部と連携を取って進めていければと考える。</p> <p>会議所やＪＣを含めた市全体で講演を実施していくよう調整いただきたい。</p>
3	「(仮称) もてなしの心あふれるまちづくり」事業	<p>邪魔にならず景観に配慮したものを望む。</p> <p>現在、上仲町、下仲町、駅前本通商店街では、木製のベンチを設置しており、管理はそれぞれの店で行っている。ある程度ベンチは整備されているため、老朽化による更新等を行ってもらえれば良い。</p> <p>市のコンセプトをはっきりさせる必要があると思われる。それにより、ベンチ等総合的なデザインを考えることが出来るのではないかと。</p>
4	地域文化を活かしたまちなか再生事業	<p>当初は塩の道博物館が民間企業だったため連携がとりづらかった面があったと思うが、一般社団法人経営となったため、協力がとりやすい状況になったと思われる。しかし、未成熟な団体であるため、今後の動向を注視する必要がある。また、近隣の町屋を活かした事業展開も必要である。今後、麻倉、わちがい、塩の道博物館(現塩の道ちょうじや)を使いどの辺まで地域文化をとらえていくのか検討が必要。</p>
5	まちなか情報発信事業	<p>まるごとおおまち応援隊みたいなものを組織するとか、そういった切り口を加えてみたらどうか。</p> <p>費用対効果の部分でも見直しを図る必要がある。</p>
6	大町ブランド活用事業	<p>電子媒体と紙媒体のものと上手く組み合わせれば、もっと良いものとなる。</p>
7	今後の実施事業の検討	<p>火災の跡地に関して、あの場所は大町の一つの顔になると思われるため、ソフト面のもてなしを重視されたい。</p> <p>温泉郷と上手くつながるような仕組みを考えられれば良いと思われる。</p>
8	「(仮称) 新仁科町駐車場」整備事業	<p>駅前の市営駐車場も空いている状態であるため、大型バスが緊急性を要する場合、利用できるようなことも検討していただきたい。</p> <p>民間の土地を買い取って事業を行うということになると、大規模な予算が必要となる。それを待っているとまちなかも衰退していく可能性があるため、代替案も検討していただきたい。</p>

No.	具体的な施策・事業	評価・意見
9	「(仮称) 仁科町公園」整備事業	「(仮称) 新仁科町駐車場」整備事業と並行して、代替案も検討していただきたい。
10	駅前まち歩き拠点施設整備事業	FM長野の放送で活用したように、今後の利活用として駅前から中・高校生の放送部等で情報発信していただきたい。 FM長野が終了しても、旬な情報を流していただきたい。
11	まちなか案内板・案内サイン設置事業	駐車場の標記は統一した記載にした方がよい。 この計画だけでなく、まちづくり全体、市街地全体に関わることであるため、市全体で調整されたい。
12	町屋を活用した「まちなかギャラリー」設置事業	路地にも雰囲気があるところがあるため、そういったところは市に協力いただきたい。また、のれんや格子も上手く組み合わせられれば良いと考える。
13	おおまち食文化活用事業	ダムカレーの構想が市内で広がりを見せたが、最近停滞しているように思われる。上手に活用すればダムカレーはもっと伸びるのではないかと考えている部分があるので、そういった動きをサポートできればと考える。 ジビエについて、プロの意見を聞きながら上手に活用できれば、観光的にも良いと思われる。
14	「(仮称) 大町明かりまつり」開催事業	開始日を統一するとかコンセプトを統一するとか統一感を持った方がよい。 いろいろ模索することは必要である。 コンテストなど実施してみたら面白いと思われる。また、個人でも協力してくれているところに記念品など贈ればもっと協力者が増えるのではないかと。個人にも呼びかけをすることは必要だと思われる。
15	まちなかスタンプラリー開催事業	それぞれの商店街が独自のイベントを行い、スタンプラリーがそれぞれをつなげる役割を担っている。スタンプラリーは機能している。 それぞれの商店街については工夫しており、スタンプラリーについては、ある程度効果が上がっていると思われる。
16	既存まちなかイベントグレードアップ事業	引き続き継続して、より良いものにしていただければと思われる。 各実行委員会で毎年工夫をいただいていると思うが、単発で進めざるを得ない状況があると思うが、もう少し他の事業と連携して事業を実施すればより良いものになるのではないかと。

No.	具体的な施策・事業	評価・意見
17	新規まちなかイベント創造事業	引き続き継続して、より良いものにしていただければと思われる。 荷ぐるま市については、徐々に出展者が増え、参加者も増えている状況であるが、イベントに特化している状況もあるため、今後の開催方法等検討が必要。
18	大町市にふさわしい二次交通の検討	—
19	買物運動支援事業（プレミアム商品券活用事業）	ある程度効果はあったと思われる。今後は、内訳等を検証して、更なる効果を期待する。 今後、定住や子育て支援で商品券が発行されるため、効果を期待したい。
20	空き店舗活用事業	引き続き継続して、より良いものにしていただければと思われる。 あまり認知されていないように思われるため、若い人材の育成事業等でPRをしたらどうか。
21	ワンコイン・サービス・セール開催事業	引き続き継続して、より良いものにしていただければと思われる。 あまり認知されていないところもあるため、活用方法を検討いただきたい。
22	大町らしさを活かした一店逸品運動推進事業	おおまぴょん等キャラクターを活用した商品もいろいろ出てきている。また、くろよん50周年記念グッズも出てきている。そういった動きも良いのではないか。
23	まちなか定住促進事業	定住促進については、まちなかに限った問題ではなくなっているため、市全体で検討する必要があると思われる。
24	まちなかユニバーサルデザイン事業	引き続き継続して、より良いものにしていただければと思われる。 需要と供給を見極めて事業を実施していただければと思う。
25	街なみ環境整備事業（修景助成）	アーケードを修景してもほとんど効果がないと思われる。 修景する場合、非常に大きな構想で実施していかなければならないと考える。

(3) 第3次計画策定にあたっての留意事項

大町市中心市街地活性化に関する提言を踏まえた上で、今後、第3次計画を策定するにあたって、留意することをまとめました。

1) 継続事業の見直し

実施した事業に関して一定の効果はあったものと想定されますが、中心市街地全体の活力低下は続いており、引き続き必要な継続事業を実施していく必要があります。継続事業を実施するにあたっては、事業そのものの費用対効果や具体的な数値目標を設定する等、事業の見直しを行っていく必要があります。

2) 新規事業の厳選

厳しい財政状況にあっては、選択と集中の発想のもとに限られた財源を有効に活用していくことが求められています。

このため、新規事業の選定にあたっては、事業そのものの費用対効果や具体的な数値目標の設定に配慮しながら、確実に実施されると見込まれるものであり、なおかつ中心市街地の活性化に相当程度寄与することが見込まれるものを厳選していくことが重要です。

3) 戦略的な活性化対策のための事業構成の見直し

中心市街地の活性化全般に波及効果のある活性化対策に取り組むためには、総合的・体系的かつ着実に施策を実行する戦略的な取り組みが重要です。

このため、戦略的な活性化対策を進めることを目的に、個々の施策と都市計画や観光振興など他の施策とが緊密な関係を持ち相乗効果を発揮できるような事業構成の見直しをすることが必要です。

4) 協働による取り組みのための役割分担の明確化

中心市街地が抱える課題は、複雑化・多様化しており、行政だけでは対応ができなくなっています。今後、中心市街地活性化対策に取り組んでいくためには、市民と行政との協働による取り組みが不可欠であり、そのためには、市民、商業者をはじめとした関係者と行政との役割分担を明確化していくことが重要です。

第2次計画で提起した（仮称）大町市中心市街地活性化協議会設立及び運営事業は、平成23年5月に設立した大町まちづくり協議会に引き継がれ、情報発信事業やイベント事業などを主体的に推進しています。

[3]中心市街地のまちづくりの目指す方向

(1) 上位計画

①大田市第4次総合計画（平成18年度）

総合計画は、市の最上位計画に位置付けられ、市のめざすまちの姿を明らかにしたまちづくりの指針を定めるもので、平成19年から平成28年度を計画期間とする「基本構想」では、「基本理念」、「将来像」、「めざすまちのテーマ」を次のように定めています。

基本理念	市民参加と協働の市政による地域の再生
将来像	美しく豊かな自然 文化の風薫る きらり輝くおおまち
めざすまちのテーマ	
1	市民に、より身近な市政のまち
2	活力あふれる豊かなまち
3	安心・安全なまち
4	快適な生活基盤のあるまち
5	潤いのあるまち
6	人を育むまち

また、「基本構想」の「めざすまちのテーマ」では、中心市街地に関して、次のように定めています。

4 コンパクトで、にぎわいのある中心市街地の形成

少子高齢社会など、時代の潮流に対応するとともに、本市の中心市街地の歴史的・文化的資産を活用しながら、市街地の文化、商業、居住、交流など多様な機能を向上させ、コンパクトで、にぎわいのある中心市街地の形成を図ります。

平成24年度から平成28年度を計画期間とする「後期基本計画」では、3つの重点プロジェクトを次のように設定しています。

- 1 定住促進プロジェクト
- 2 働く場の確保と産業おこしプロジェクト
- 3 安心して安全に暮らすまちプロジェクト

また、「働く場の確保と産業おこしプロジェクト」では、中心市街地の活性化に関して、次のように定めています。

街なかイベントの開催や空き店舗活用助成等の支援を行いながら、中心市街地の活性化に取り組めます。

- 新規創業や店舗改修等への資金融資の斡旋
- 空き店舗活用助成による商業者の自立支援
- 児童生徒の街なか活動事業への協力
- 市民等の自主的なまちづくり活動への支援 など

さらに、3つの重点プロジェクトに次の2点を加え、まちづくりを推進します。

- 4 市民生活と産業の基盤整備
- 5 文化・芸術とスポーツの振興

②大田市都市計画マスタープラン（平成26年度）

都市計画マスタープランは、地域固有の自然、歴史、生活文化、産業等の地域特性を踏まえ、将来（概ね20年後）のあるべき姿や都市整備に関わるまちづくりの方針を定めることを目的としています。

本市の都市計画マスタープランでは、次のように3つの目標を設定しています。

- 目標1 安全で安心して暮らせるまちづくり
～住民の生命や財産を守り、健康に暮らせるまちづくりのために～
- 目標2 活力ある地域産業と交流を育むまちづくり
～にぎわいと活力にあふれる、魅力あるまちづくりのために～
- 目標3 「仁科の里」の原風景を継承するまちづくり
～歴史、文化、田園・農村風景など、古き良き原風景を守り続けるために～

このうち、中心市街地の関係については、「目標2 活力ある地域産業と交流を育むまちづくり」において、次の基本方針を定めています。

基本方針① 中心市街地の活性化

郊外型商業店舗の立地による来客者の減少、従事者の高齢化等による廃業など、かつての賑わいが低下しています。

このため、空き家等の実態調査・把握により適正な対応を検討するとともに、空き家、空き地、空き店舗を活用した土地の有効利用や防災機能の強化、道路整備・住環境整備などによる既存商店街の活性化、まちなか居住の推進を目指します。

(2) 中心市街地活性化の意義と必要性

①中心市街地とは

一般的には、都市の中心部で業務機能や商業機能が集積している地域をさしています。市の第2次計画では、中心市街地を、JR信濃大町駅前から大黒町までの約105haの区域と設定していました。

②中心市街地活性化とは

中心市街地の活性化は、単に商店街の活性化や商業の振興に留まるものではありません。人々が、住みたい、訪れたい、働きたい、ふれあいたい「場」として、中心市街地に住む人々や訪れる人々が、ぬくもりや誇りを感じられ、賑わいと交流が深まる中心市街地にすることだと考えます。

③中心市街地活性化の必要性

「まちの顔」である中心市街地の衰退・空洞化は、商業機能の低下に留まらず、地域コミュニティ・地域文化の停滞、住環境の悪化など、様々な方面に悪影響を及ぼす恐れがあり、それらを防ぐためにも中心市街地の活性化に取り組む必要があります。

また、中心市街地の活性化は、ただ単に中心市街地内にとどまらず、その効果を周辺地域に波及させ、様々な分野や方面における地域活性化につながり、地域住民全体の生活の向上や地域全体の発展に寄与することが期待できます。こうした面からも、中心市街地活性化の必要性は高いと判断されます。

特に駅前から中央通りは主要な商店街が形成され、若一王子神社の例大祭や大町やまびこまつり、あめ市など各種イベントの会場であるとともに、金融機関や郵便局等市民生活に欠かせない施設が集中しています。観光客がお土産や食事の場所を求めたり、山岳博物館や東山観光への通り道であったりすることから中心市街地の活性化は重要な課題です。

そして、少子高齢社会の進展、人口減少社会の到来、情報化や国際化等急速に変化する社会において、地方の中心市街地は、これまでと違った新しい役割を担っていくことも必要なのかもしれません。

さらに、「市民意識調査」の結果等でも、多くの市民が中心市街地の活性化に取り組むことが必要であると考えていることが明らかです。

このことから、中心市街地活性化の必要性は非常に高いものと判断されます。

(3) 第3次計画の位置付けと方向性

①第3次計画の必要性

当市の中心市街地は、古くは交流・物流の集散地として商業集積が進み、順調に発展してきました。しかし、最近では、他の地方都市と同様に社会構造や商業環境の変化に伴い、その活力を急速に失っています。

このため、市では、様々な構想や計画を策定し、中心市街地の活性化対策に取り組んできました。最近では平成21年に策定された第2次計画に基づき、一定の事業が実施されてきましたが、中心市街地全体の活力低下は依然として続いています。

また、平成11年には中心市街地の集客の核であった大型小売店舗が郊外へ移転し、平成17年には中央通り火災が起こるなど、中心市街地の衰退に拍車がかかっています。

こうした中心市街地の低迷する今日の状況や中心市街地活性化の必要性が高いことから、第3次計画を策定し、今日の時代にふさわしい中心市街地の活性化対策に取り組んでいくことが求められています。

②第3次計画の方向性

中心市街地の活性化は、行政や商業者、そこに住む住民だけの問題ではなく、市全体の活力向上につながっていく地域全体の問題として考える必要があります。そのため、市民だけでなく観光客の市街地への誘導を併せて検討します。

現時点では、中心市街地やその活性化について、いろいろな思いや考えがあると思います。しかしながら、今こそ、様々な人々が、「まちの顔」である中心市街地の重要性を共有し、それぞれの立場で、その活性化に積極的に取り組んでいくことが求められています。

平成27年3月に開業した長野・金沢間の北陸新幹線や当地域で事業展開する世界水準の山岳高原観光地づくりをはじめ、外国人観光客の受け入れ、食文化と芸術、スポーツ振興と連携した中心市街地活性化の検討が必要です。

市では、「大町市中心市街地活性化委員会」において、4回にわたる検討を行った結果、平成25年5月に「大町市中心市街地活性化に関する提言書」が提出されました。

市では、この委員会の提言を十分に尊重した上で、第3次計画を策定していきます。

③基本計画の位置付け

第3次計画は、上位計画である「大町市第4次総合計画」及び「大町市都市計画マスタープラン」との整合を図りながら、具体的な中心市街地活性化のための計画として位置付けます。

[4]第3次計画の基本的な方針

(1) 第3次計画のテーマ

今日の中心市街地の衰退の状況に対して、「大町らしさ」を最大限に活用し、賑わいとぬくもりあふれる中心市街地の再生に向けた取り組みが求められています。

「大町らしさ」を活用するにあたって、二つの資源の活用が考えられます。1つは北アルプスを代表とする豊かで美しい自然的資源です。そして、もう1つは仁科文化や塩の道を代表とする多彩で個性あふれる文化的資源です。

また、中心市街地は、まだまだ不十分な面もありますが、道路、下水道、公園などの一定の都市基盤が整備され、商店街をはじめ医療、福祉、教育、情報通信、金融、行政などの都市機能が集積されています。

恵まれた自然的・文化的資源、整備された都市基盤、集積された都市機能等の「大町らしさ」を活用した取り組みを行います。

しかしながら、当市の中心市街地の衰退の状況は、極めて深刻であり、その再生は、第3次計画の計画期間内で簡単に実現できるものではなく、計画期間後にも継続して取り組んでいく持続可能な取り組みが必要です。

中心市街地（まちなか）の再生には、長い期間がかかることから、その取り組みを行う間、夢や希望をもって取り組んでいくことが重要です。

したがって、これからのまちなかの再生に向けた取り組みを、第2次計画に引き続き大町らしさのある継続的な「物語の創造」と位置付けます。

そして、この物語は、市民、商業者、関係機関、行政等の多くの関係者の協働の力により、創り上げることを目指します。

こうしたことから、本基本計画のテーマを次のように掲げます。

タイトル

みんなで創る 大町まちなか再生物語第2章

サブタイトル

賑わいとぬくもりあふれる まちづくり

(2) 第3次計画の基本的な方針

基本的な方針は、本市の現状や課題、これまでの取り組みを踏まえた上で、次のように、5つの方針を定めます。

◇ 基本的な方針 ◇

1. まちづくりに向けた人づくりを推進する

人づくりは、まちづくりの原動力です。地域コミュニティ振興の担い手、地域文化の継承者、個店の商店主、観光関連従事者等、様々なまちづくりの目的や関係者に応じた人づくりを進め、地域力を高めていきます。

また、中心市街地の活性化に取り組むにあたって、行政、地域住民、商業者をはじめとした関係者が、「できることから始める」、「できることはすぐに取り組む」という気持ちを持ちながら、積極的かつ持続的に参加・参画していこうとする意識を醸成します。

2. 多様な主体の参加と協働により地域文化・地域コミュニティを振興する

地域文化の振興により、そこに住む人々に精神的豊かさを提供するとともに、その文化に惹きつけられて多くの人々が当地域を訪れることが期待されます。

地域文化の振興にあたっては、若一王子神社の夏祭りに代表される伝統文化の振興を図るとともに、新しい地域文化の創造に取り組みます。

また、中心市街地に住む人が、地域に愛着を感じ、誇りを持てるようにするためには、地域コミュニティを振興する取り組みが重要です。そして、中心市街地におけるコミュニティの振興は、中心市街地にとどまらず、周辺にも波及していくことが期待されます。したがって、その振興にあたっては、周辺の人も呼び込んでいく仕組みづくりを進めます。

3. 多くの人を訪れたいまちづくりのために、地域資源の活用と積極的な情報発信を推進する

中心市街地には、様々な歴史的・文化的・自然的資源があります。市街地の外から多くの人に訪れてもらうために、その地域資源を最大限に活用することが重要です。

また、現在の大町市の全国的な知名度は、まだまだ高いものではありません。したがって、大町ブランドの有効活用をはじめ、様々な手段や方法により大町市や当市の中心市街地の知名度を向上させる情報発信を積極的に行っていきます。

発信した情報により、より多くの人々が当市の中心市街地を訪れてもらえるようにしていくまちづくりに取り組みます。

そして、一度訪れた来街者に対しては、当市の中心市街地が持つ地域資源の厚みや奥深さを感じさせ、市民や周辺の住民をはじめ、観光客が中心市街地を何度も訪れたいようになるための仕掛けや取り組みを進めます。

4. 商業活動を盛んにするために、商店・商店街の個性の創出を促進する

個々の店舗の売り上げが増加し、それが集積することで商店街や中心市街地の活性化につながります。

今日の時代において、商店街の商店は、郊外の大型店と同じ商品を販売するのでは、決して大型店と競争できるものではありません。

商店は、お客様のニーズに応え、お客様の目線に立った店舗づくり、商品の品揃え、接客対応、サービスの内容等の面で、大型店との違いを打ち出していくことが重要です。また、商店街は、来街者がまちなかでゆったりと過ごせるような景観の形成や、商店街で展開される催しやイベント、さらには大型店にはない文化的空間を提供していくことで大型店との違いを打ち出していくような商店・商店街の個性の創出を促進します。

5. すべての人にやさしく、安心・安全で利便性が高い快適な住環境づくりを推進する

当市の中心市街地における居住人口の減少や少子高齢化の進行は、中心市街地の活力低下にとどまらず、地域文化や地域コミュニティの衰退にも波及する大きな課題です。

このため、現在の中心市街地の少子高齢化の進行や居住人口の減少状況に歯止めをかけるために、まちなかへの定住を促進するための取り組みを行い、多くの人々が住み続けたい、住みたくない中心市街地にしていきます。

まちなかへの定住の促進には、商業業務施設、公共公益施設、公共交通等の都市機能がコンパクトに集積した総合的な生活環境が充実し、生活利便性が高く、郊外部とは異なる中心市街地ならではの長を生かすことが重要です。特に、これからの住環境の整備にあたっては、周辺環境の向上だけでなく、直接的にまちなか居住を促進する施策を展開することが重要です。

また、地域コミュニティの再生等を通じ、ユニバーサルデザインの導入等により、子どもからお年寄りまでの誰もが、安心・安全で快適に暮らすことのできる住環境づくりを推進します。